

議案第 67 号

令和 8 年度宝塚市水道事業会計補正予算（第 2 号）

資料 1 令和 8 年度宝塚市水道事業会計補正予算（第 2 号）の概要について

1 補正予算の内容及び理由

亀井浄水場跡地を売却するため、収益的収入のうち特別利益（固定資産売却益）の既決予定額を 29,893 千円増額補正し、資本的収入のうち固定資産売却代金の既決予定額を 1 千円増額補正するとともに、当該売却に伴い井戸などの関連施設を除却処理するため、収益的支出のうち特別損失（固定資産除却損）の既決予定額を 12,368 千円増額補正しようとするものです。あわせて、当該土地の売却を重要な資産の処分として記載しようとするものです。

次に、漏水減免などによる過年度調定更正減の増額に対応するため、収益的支出のうち特別損失（過年度損益修正損）の既決予定額を 1,000 千円増額補正するとともに、過年度損益修正損の突発的な発生に備えて、過年度損益修正損に不足が生じた場合における営業費用からの流用について定めようとするものです。

また、資本的支出のうち投資（長期貸付金）の既決予定額を 100,000 千円増額補正し、下水道事業会計へ運転資金として長期貸付しようとするものです。

2 補正予算の内容

（1）収益的収入及び支出

			収 益 的 収 入		(単位：千円)	
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業収益		5,254,040	29,893	5,283,933	
	3 特別利益		1,050	29,893	30,943	
		2 固定資産売却益	0	29,893	29,893	亀井浄水場跡地の売却

			収 益 的 支 出		(単位：千円)	
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業費用		5,392,318	13,368	5,405,686	
	3 特別損失		1,450	13,368	14,818	
		1 過年度損益修正損	1,450	1,000	2,450	過年度調定更正減
		2 固定資産除却損	0	12,368	12,368	井戸及び関連施設の除却

（2）資本的収入及び支出

			資 本 的 収 入		(単位：千円)	
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的収入		1,215,000	1	1,215,001	
	5 固定資産売却代金		0	1	1	
		1 固定資産売却代金	0	1	1	亀井浄水場跡地の売却（簿価部分）

資 本 的 支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的支出		2,434,982	100,000	2,534,982	
	3	投資	0	100,000	100,000	
		1 長期貸付金	0	100,000	100,000	下水道事業会計への貸付

(3) 予定支出の各項の経費の金額の流用

ア 過年度損益修正損に不足が生じた場合における営業費用及び特別損失間の流用

(4) 重要な資産の処分

ア 処分する資産

種類	名称	数量	処分の態様
土地	施設用地（亀井浄水場跡地）	5,081m ² （公簿）	売却